

京都市告示第561号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和4年2月9日

京都市長 門川大作

道路の種類 府道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
奥海印寺 納所線	伏見区淀大下津町2番地の4地先から 同 区淀水垂町535番地の3地先まで	旧	メートル 186.50	メートル 9.80 ~ 15.00
		新	186.50	9.80 ~ 61.54

(建設局土木管理部道路明示課)